

平成 22 年 3 月 29 日

21年度第4四半期 草の根技術協力事業 モニタリングシート

※電子データも提出してください。

1. 対象国名・事業名	スリランカ コットマレー地域の小農民によるアラビカコーヒー栽培のコミュニティ開発		
2. 事業実施団体名	特定非営利活動法人日本フェアトレード委員会		
3. 事業実施期間	平成 19 年 9 月 1 日から平成 22 年 3 月 31 日		
プロジェクト目標 コーヒー栽培技術向上によってコットマレー地域住民の生活が向上する			
	活動実績	特記事項（計画通りにいかなかった理由・問題点・注目点）	
成果 1. アラビカ種のコーヒーの有利さへの理解が広まる。 活動 1-1. アラビカ種コーヒーの優位性についてのセミナーの開催 活動 1-2 日本を例にコーヒー消費国でどのようなコーヒー豆が好まれるかの理解を広げる。	<ul style="list-style-type: none">・ 1 年次（平成 19 年度）に既に主な活動終了	【現状】 <ul style="list-style-type: none">・ ラワナゴダ村のコーヒー生産グループは、ほぼ全員アラビカ種のコーヒー生産に意欲的であり、既にアラビカ種の有利さを理解している。・ 消費国ではアラビカ種のコーヒーの方がロブスタ種より好まれて高い収益が得られることを理解した。	【課題】 <ul style="list-style-type: none">・ 特になし

<p>成果 2. 輸出適合豆の栽培技術の普及を図る。</p> <p>活動 2-1. 生産技術・栽培技術の指導</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昨年末の豆の収穫・加工の後、乾燥された生豆の袋詰め作業の指導を行った。 ・ 2月末に今シーズンの加工技術の反省会を生産グループと行き、技術的反省があったものの、天候の問題で加工期間が延びて、コストが嵩んだことが組合から強調された。 ・ 生豆の保管方法について、来シーズンからは乾燥された生豆をすぐに山の上から湿気の少ない低地に運び保管するよう提案が出された。 ・ 農業輸出局コトマレ地区農業技術指導のバスナヤケ氏が病気のため一時的にラワナゴダ村の技術指導から外れ、キャンディのヘッドオフィス勤務になり代わりに彼の上司であるウクウエラ氏が業務を代行している。 	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2008 年に植樹されたコーヒーの木は 1 月末に花をつけ順調に生育しており農民の栽培技術（手入れ）は問題ない。 ・ 加工について、農民たちにとってはゼロからの経験であったが、一通りの加工手順を行うことができるようになった。 ・ 農民は機械を用いた皮むきを習得した。 ・ 乾燥の手順は習得しているが、農民たちにとって適切な乾燥状態の判断がまだ困難である。 ・ 加工手順の中では最も難しい作業であり農民たちは適正豆の判断に迷うことが頻繁に発生する。 	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農民は日本人から見れば大雑把な面があり、一連の作業手順を守らずに、少しくらいいいだろうとの考えで順序かえてしまうことがある。例えば、機械乾燥前に選別を行ってしまい、二度手間になってしまう。作業手順の徹底が必要である。 ・ 来シーズン、乾燥・選別作業の指導が必要である。
<p>活動 2-2. 収穫（皮むき）技術の指導</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ チェリー豆の収穫は昨年末に終了したので、今四半期については行われなかった。 		
<p>活動 2-3. 乾燥技術の指導</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 乾燥は生産グループが行っているのを随時豆の状態をチェックし必要に応じ指導を行った。 		

<p>活動2-4. 選別技術の指導</p>	<ul style="list-style-type: none"> 今四半期で主要な活動は選別活動であった。 変色した豆および欠損豆の除去について作業を行いながら詳しく指導した。小さい順番ミス繰り返すので、作業中において作業手順が確認できるよう手順シートを紙張って誰が見てもわかるように工夫した。 		
<p>成果3. グループメンバーが、輸出の知識を習得し実際に輸出できるような態勢を作る。</p> <p>活動3-1. 試験豆の輸出</p>	<ul style="list-style-type: none"> 昨シーズン（第1回目の輸出）は生豆400kgだったところ、今シーズンでは2月初め生豆660kg日本に輸出した。尚、輸出にかかる書類（インボイス、原産地証明書、製造工程表）作成は農民組合および農業輸出局が共同で行った。 収穫から加工工程の月間計画表の作成についての提案をしたが、農民たちはその必要性を理解するところまでいかず、作成するまでにはいたらなかった。 	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 農民組合は輸出に必要な知識を習得し一通りの輸出手続を経験した。 	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 来シーズンの輸出も農民組合および農業輸出局が共同で行う必要がある。
<p>活動3-2. 試験適合豆の輸出</p>			

<p>活動3-3. JAS有機認証の取得を目指す体制制作りに着手する。</p>	<ul style="list-style-type: none">・ 昨年12月に農業輸出局局長グナラトゥナ氏、次長ルーパシンハ氏と話し合った結果、土壌自体の問題はなく、JAS認証に向け、同局の土壌管理する部署と連携して体制制作りを進めていく事となった。		
---	--	--	--

成果4. グループメンバーと共に、組織づくりや運営管理を行う。

活動4-1.

生産者を組織化するため、組織運営について生産者グループのメンバーに経営、組織管理に関する研修を行う。

活動4-2.

グループメンバー間の会合等を、グループメンバー自身の手により運営していくよう動機付けをしていく。

- 生産者グループが核となって、村全体の生産態勢が出来てきましたが、この3ヶ月間もそれが維持されている。具体的には、2月の末、これからのことについて農民自ら、農業輸出局および小職に対してミーティングを招集した。その会議では、これまでの反省と、今後のサポートの要望があった。
- 農業輸出局と農民組合を一緒にグループとして成熟度の段階を判断すると、第1段階；コーヒーでもうかるのか？コーヒー生産への関心：である。つまり、農民間でも輸出局側でも関心度に関きがある。農業輸出局は流石に3年から5年くらいのコーヒー生産量および植樹のプランを既に考えている一方で、農民はそこまでの理解が薄い。当方としては、農民がより多くのコーヒーを生産して、実際にコーヒーによる利益を得られることによってのみ意識が変わっていくものだと思料する。
- 各工程の責任者を配置する計画については、話し合いが行われた。各グループで傑出した人がすでに出てきている状況で、その人たちを責任者にするという提案があった。
- 施設の稼働率向上のため年間計画の作成が提案された。これは、同じアラビカ種でも時期によって取れる場所があり、乾燥を請け負い、1年中施設（機器）が稼働できる状態に保つためのものである。

【現状】

- 農民組合自身は組織として十分には機能はしていない。なぜなら、各個人の意見がまとまっておらず、組織としての意思決定が行われていないように見える。
- コーヒー生産における農業輸出局と農民組合との関係は良好であり、ほぼ定期的にお互いに意見交換を行っている。農業輸出局がリーダーシップを取っている。

【課題】

- 農民組合は農業輸出局に頼っている面があり、逆に農業輸出局も農民にはできないと過小評価しているところがある。そのため、農民組合にチェリー購入の見積もり、燃料費などのコスト計算などを任せようとしない。当方としては、農民自身が継続的且つ体系的に運営管理を行い、将来自立できるためには、農民にもやらせないといけないと考える。運営管理に携われなければ、歴史的にバイヤーから安く買い叩かれるという状況の繰り返しから抜けられなくなる。
- 各工程の責任者の任命と配置の実施

四半期振り返りコメント（団体）

今四半期は、プロジェクト終了後においても農業輸出局およびデヘミ組合と事業を継続して行えるように組合の体系化に向けた取り組みが中心であった。

生豆の「保管・管理」上の改善については、来シーズンから乾燥後直ちに湿気が多いラワナゴダ村から低地のキャンディに移動させることにて対応することにした。

乾燥・選別作業に関しては、まだ若干の粗さはあるものの経験を重ねていくことで、消費国（まずは日本）においてどのような生豆が求められているのが理解され、より丁寧な選別作業ができるようになると思われるため、今後もウクウェら乾燥・選別については継続して指導を行っていく。

また、今シーズンにおいて、各工程で傑出した人がいるのでその人を責任者に据える事で、組織を効率的・円滑的に運営して行けるような目途が付いた点では、一歩前進した。品質の向上の点において一つの指標である「豆のサイズ（規格）」については、農民自ら考案の「手作り網」により、丁寧なサイズ分け（規格化）が行われるようになったことは注目に値する。

今四半期にデヘミ組合が組織として体を成す目的で農業輸出局、日本フェアトレード委員会との三者間で、2010 年度以降の契約書を交わす予定ではあったが結ぶまでには至らなかった。ただし、コーヒーチェリー豆の収穫から日本フェアトレード委員会に引き渡すまでに費やされる運営コストに関し、デヘミ組合や農業輸出局自身がコスト計算について真摯に取り組み始めた。

事業終了後においても、次の（1）対象地域のデヘミ組合組織の強化。（2）コーヒーの生産量の増加。（3）コーヒーの品質・付加価値が向上。（4）生産されたコーヒー豆が適正価格で販売。以上 4 点については、日本フェアトレード委員会を始め継続して支援を行う一方で 3 者間による協力体制の強化を図っていく。